

子育て世帯生活支援特別給付金

ひとり親世帯以外分を支給

市は、新型コロナウイルス感染症の影響により家計の収支が大きく悪化している低所得の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を次の通り支給します(ひとり親世帯分を除く)。

【対象】平成15年(特別児童扶養手当の対象児童は13年)4月2日(令和4年2月28日)に生まれた児童を養育する、3年度の住民税均等割が非課税か感染症の影響で令和3年1月以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった人(「支給額」対象児童1人につき5万円)。

4月分の児童手当・特別児童扶養手当を受給する非課税対象者には、7月上旬に各手当の登録口座に支給します(申し込み不要)。それ以外の対象者は、7月(来年2月28日)に申請を受け付け、8月以降に順次支給します。

詳しくは専用コールセンターか市ホームページ(下)「二次元コード」から読み取り可から読み取り可を確認を。

専用コールセンター ☎0570・030・250(7月1日～9月30日)。



図書館を利用しよう 調べる学習コンクール

市立図書館は、「図書館を使った調べる学習」の地域(伊丹)コンクールを開催します。

身近な疑問や興味があることなど自由にテーマを見つけて図書館などで調べ、まとめた作品を募集します。

優れた作品は図書館「ことば蔵」で表彰・展示し、一部は全国コンクールに推薦します。

▼募集期間 8月18日～9月12日(対象は市内在住・在学・在勤の小学生以下)

▼申し込み方法など詳しくは図書館ホームページから確認を。

▼調べる学習コンクール関連講座を開催 7月29日(木)午前10時、図書館「ことば蔵」で。博物館学芸員による「伊丹郷町の発展と伊丹酒」をテーマにした講座です。

定員40人。無料。

7月7～16日に図書館「ことば蔵」へ。先着順。

▼エッジング「ガリレオ」を学ぶ。理科の体験を通して気付いたことや分かったことをまとめます。

いずれも図書館「ことば蔵」で。無料。内容などは次の通り。

【ガリレオこうざ】▽地球の

7月13日～8月13日 サマージャンボ宝くじ

収益金は各都道府県の販売実績などに応じて、県内各市町で防災資機材や公園整備などに活用されています。

県内の宝くじ売り場かインターネットでお買い求めください。

(公財)兵庫県市町村振興協会 ☎078-322-1151

9月12日(対象は市内在住・在学・在勤の小学生以下)

表1 所得制限額表

医療費助成制度	所得判定対象者	所得制限額
乳幼児等(※1)	保護者	世帯の市町村住民税所得割額(合計額)23万5000円未満(住宅借入金等特別税額控除、寄付金税額控除前)※2
子ども	本人・配偶者・扶養義務者	
障害者(児) 高齢障害者	本人が養育者	年額49万円(※3)。ただし、市町村住民税非課税世帯で年金収入を加えた所得80万円以下の人(児童扶養手当一部支給基準内であれば対象※4)
母子家庭等	本人と世帯全員	市町村住民税非課税世帯で、世帯全員に所得なし(年金収入80万円以下かつ所得なし)※4 市町村住民税非課税世帯で本人の年金収入を加えた所得が80万円以下であり、かつ要介護2以上※4
高齢期移行(誕生日が昭和27年6月30日以前の人)は、区分Ⅱの要件(要介護2)は必要ありません	区分Ⅰ 区分Ⅱ	

※1…0歳児は所得制限なし
 ※2…平成30年度から政令指定都市の市民税の税率は8%ですが、変更前の6%で算定された市民税所得割額で判定します
 ※3…児童扶養手当全部支給基準・扶養親族が0人の場合(1人増えるごとに38万円を加算)。所得制限額は、各所得の合計額から雑損控除・医療費控除・社会保険料控除(定額8万円)・配偶者特別控除・小規模企業共済等掛金控除などの合計額を控除した額です
 ※4…平成30年度税制改正により給与所得控除・公的年金控除が10万円引き下げられ、基礎控除が10万円引き上げられることに伴い、所得判定においては給与所得の金額から最大で10万円を控除した額(マイナスの場合は0)により判定を行います

表2 一部負担金表

医療費助成制度	年齢	負担区分	福祉医療での一部負担金(1医療機関などにつき)	
			外来	入院
乳幼児等・子ども	就学前	一般	2割負担で1日800円(月2日まで)	負担なし
		低所得者(※5)	2割負担で1日600円(月2日まで)	負担なし
障害者(児)・高齢障害者		一般	600円(月2日まで)	1割負担月2400円まで
		低所得者(※5)	400円(月2日まで)	1割負担月1600円まで
母子家庭等		一般	800円(月2日まで)	1割負担月3200円まで
		低所得者(※5)	400円(月2日まで)	1割負担月1600円まで

※5…低所得者とは、受給者と同世帯に属するものの全員が市町村住民税非課税で、かつ、世帯全員の年金収入80万円以下、もしくは年金収入を加えた所得80万円以下の人
 ※6…70～74歳の障害者医療費の受給者は、医療機関窓口で被保険者証と7月から交付する「障害者医療費受給者証」と「高齢受給者証」を提示すると上記一部負担金で受診ができます

医療費助成制度	年齢	負担区分	福祉医療での一部負担金(月額)	
			外来(個人ごと)	入院+外来(世帯)
高齢期移行	65～69歳	区分Ⅱ(2割)	1万2000円	3万5400円
		区分Ⅰ(2割)	8000円	1万5000円

令和2年分確定申告の申告期限延長により、福祉医療費助成制度の3年度更新後に資格情報や負担区分が変更になる場合があります。税情報の変更には該当する人は問い合わせを

市政見る聞く 審議会を開催

課税証明書を持って直接、市役所1階の後期医療福祉課(☎784・8041)へ。

◆傷病手当金を支給 対象などは次の通り。

【対象】①市国民健康保険か②後期高齢者医療保険に加入

訪問看護療養費も福祉医療の助成対象になります。

健康保険証と本人確認書類、印鑑、①は身体障害者手帳か療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、②の要介護2以上で区分Ⅱに該当する人は要介護認定結果通知書か介護保険被保険者証、1月2日以降に転入した人は1月1日現在の住所地の市区町村で交付される令和3年度重力に負けない実験(7月31日(土)午前10時、午後2時、8月1日(日)午後2時)▽風と羽根の不思議な関係(8月4日(水)午前10時、午後2時、5日(木)午後2時)。

対象・定員は市内在住・在学の小学4～6年生各20人。

【エッジング】▽水の力でふしぎなアート(8月3日(火)午後2時)。

対象・定員は市内在住・在学の小学1～3年生20人。

7月1～15日に同館ホームページから電子申請を。応募多数の場合は抽選。

図書館「ことば蔵」☎783・2775。

第4回市男女共同参画審議会

7月12日(月)午後2時、市役所議会議事室(第3期伊丹市男女共同参画計画の策定について)。

定員5人。傍聴希望者は当日午後1時半までに直接、会場へ。希望者多数の場合は抽選。

市役所議事室 ☎784・8146。

◆第2回市人権教育・啓発施策審議会 7月13日(火)午前9時、市役所議事室(第3期議員総会室)で。

議題は「伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針の見直しについて」。

定員5人程度。傍聴希望者は当日午前8時半までに直接、会場へ。

◆公共施設マネジメント推進検討委員会委員を募集 市は、公共施設マネジメントの基本計画見直しに当たり、今後の推進方策などについて審議する委員2人を次の通り募集します。

▽応募資格(市内在住・在勤・在学の18歳以上で平日の会議に出席できる人(他の審議会などの委員、市職員、市議会議員を除く)▽任期(1年)から諮問に係る審議が終了するまで。報酬あり。

申込用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を書き、「今後の公設市場に求められるもの」をテーマにした小論文(800字以内)を添えて、7月26日までに直接か郵送(☎664・8503伊丹市役所)送(必着)で〒664・8503伊丹市役所施設マネジメント課(☎784・4345)へ。

◆市公設市場指定管理者選定委員会委員を募集 市は、公設市場の指定管理者を選定する委員2人を次の通り募集します。

▽応募資格(市内在住・在勤・在学の20歳以上(他の審議会などの委員、市職員、市議会議員を除く)▽任期(1年)から指定管理者が指定される日まで(8月上旬～10月下旬)に2回の選定委員会を開催予定。報酬あり。

申込用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を書き、「今後の公設市場に求められるもの」をテーマにした小論文(800字以内)を添えて、7月26日までに直接か郵送(必着)で〒664・8503伊丹市役所

農業政策課

◆住民基本台帳閲覧状況を公表 市は、令和2年4月1日～3年3月31日の住民基本台帳閲覧状況を次の通り公表します。

▽公表期間(7月1～30日)▽公表場所(市役所1階の市民課、各支所・分室、くらしのプラザ「ふらっと」人権センター(市ホームページは1年間、行政資料コーナーは3年間閲覧可)。

市市民課 ☎784・8038。

◆公共下水道を整備 8月1日から池尻5の一部(0.50ha)で新たに公共下水道の供用を開始します。

また、公共下水道の整備に関する資料を7月15～30日の午前9時～午後5時、上下水道局2階の下水道課で閲覧できます。

閲覧無料。

市上下水道局 ☎784・8074。

私学助成幼稚園給食費の一部補助

市教委は、私学助成幼稚園などに在園する施設等利用給付認定を受ける子どもの給食費の一部を次の通り補助します。

【対象】▽生活保護受給世帯の子ども▽市市民税所得割合算額が7万7千101円未満の世帯の子ども▽小学3年生以下を基準とした第3子以降(補助対象)▽前期4～9月▽後期10月～来年3月(副食費(おかずなどの費用)【補助上限額】4千500円に在籍月数(各期最大6カ月)を乗じた額)。

市各園で配布する申請書に必要事項を記入し、7月16日まで(郵送可)に提出してください。

詳しくは厚生労働省コールセンターへ問い合わせを。

☎0120・46・8030。

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援給付金を支給

要事項を書いて、7月16日までに直接、各園へ。

市教委教育保育課 ☎784・8035。

◆新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援給付金を支給 対象などは次の通り。

【対象】▽総合支援資金の再貸付を借り終わったか8月までに借り終わる▽同資金の再貸付が不承認となった▽世帯に該当し、ハローワークに求職者登録をし、求職活動を行っている人か生活保護を申請している人。収入や貯蓄額などの要件あり(支給月額)▽単身世帯(6万円)▽2人世帯(8万円)▽3人以上世帯(10万円)。

いずれも最長3カ月間。対象者には7月初旬に案内文を送付し、申請を受け付けます。

詳しくは厚生労働省コールセンターへ問い合わせを。

☎0120・46・8030。

市役所6階の農業政策課

ある応募用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を書き、「今後の公設市場に求められるもの」をテーマにした小論文(800字以内)を添えて、7月15日までに直接か郵送(必着)で〒664・8503伊丹市役所